

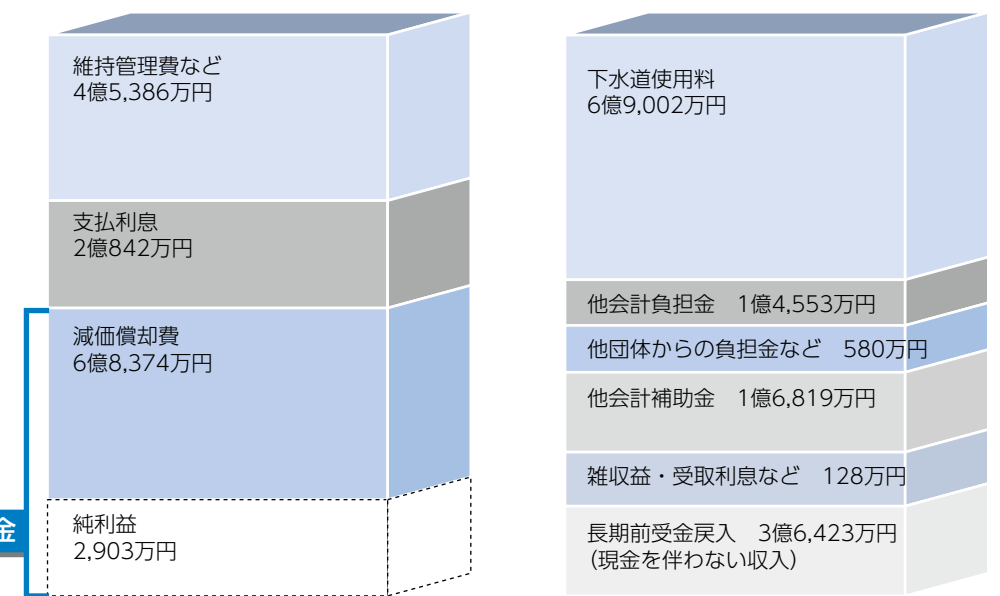
平成26年度下水道事業会計の決算の状況をお知らせします。下水道事業会計では、公共下水道事業と農業集落排水事業の二つの事業を実施しています。

下水道課 業務係 ☎(232)2164

収益的収支

下水道を維持管理するための経費とその財源(税抜き)

支出 13億4,602万円 収入 13億7,505万円

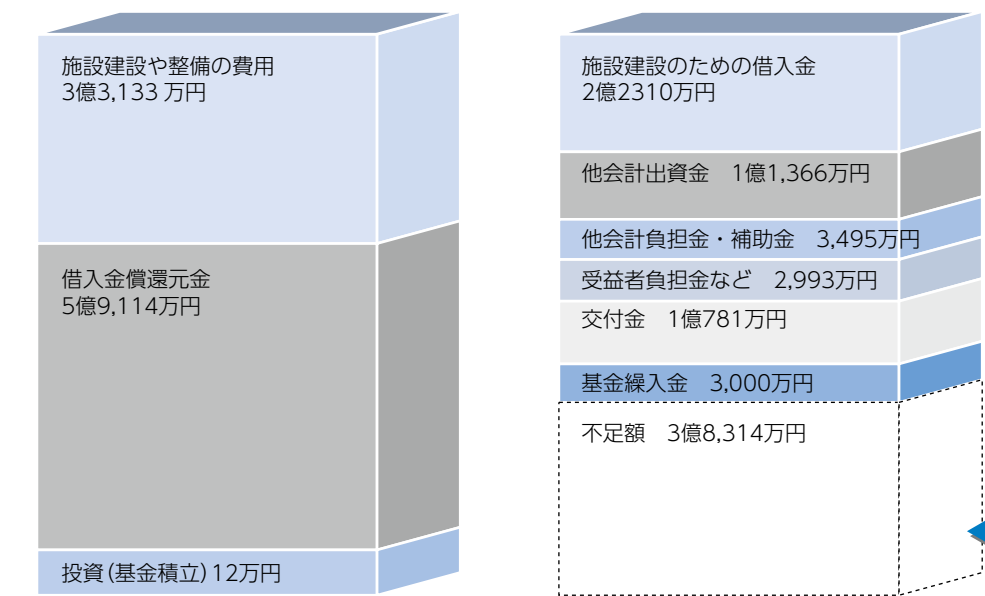


※公共下水道事業は3,380万円(税抜き)の純利益となり、農業集落排水事業は477万円(税抜き)の純損失となりました。連結では2,903万円(税抜き)の純利益となりました。

資本的収支

下水道施設を整備・拡充するための経費とその財源(税込み)

支出 9億2,259万円 収入 5億3,945万円



※不足額は、損益勘定留保資金などで補てんしました。

留保資金

污水处理に掛かる費用を下水道使用料で賄えていないため、その不足分を一般会計からの繰入金で補っています。



業務の状況(平成26年度末)

開催日	公共下水道事業	農業集落排水事業
水洗化人口	37,628人	721人
水洗化世帯数	14,887世帯	257世帯
水洗化率	96.1%	92.6%
年間有収水量	6,322,516㎡	75,393㎡
使用料回収率	88.3%	35.6%
一般家庭使用料(全国平均)	1,990円(2,653円)	1,990円(3,090円)

- 公共下水道事業
 - ・污水管の整備では土地区画整理事業地区や曲手・辛川地区など計22件の工事をしました。
 - ・雨水対策では花立地区幹線工事など3件の工事をしました。
 - ・老朽管対策では青葉台・東ヶ丘地区での污水管更生工事や町内全域でのマンホール更新工事など12件の工事をしました。
- 農業集落排水事業
 - ・馬場楠・曲手地区で6件の污水管の工事をしました。

事業の概要

下水道施設の維持・更新に重点
公共下水道事業は、昭和58年度から整備を進め、平成26年度末の普及率は97・9%になり、県内で最も高い普及率です。しかし、敷設後30年以上が経過し、経年劣化している污水管もあります。現在は「下水道長寿命化計画」に基づき、下水道施設の効率的な維持や更新に重点を置き、施設の延命化を図っています。

農業集落排水事業は、農村集落の生活環境の改善を目的に、平成6年から整備に着手し、平成10年に完成しました。戸次・馬場楠・曲手が対象区域です。一方、集落内開発制度で、指定区域内に店舗や住宅の建築ができるようになったことから、污水管を延長する場合は効率的に工事を進める必要があります。

経理の状況
■公共下水道事業
3,380万円の純利益(黒字)でした。使用料だけでは全ての経費を賄えないため、一般会計から収益的収入と資本的収入を合わせて4億2,649万円を繰り入れました。

■農業集落排水事業
477万円の純損失(赤字)でした。使用料だけでは全ての経費を賄えないため、一般会計から3,584万円を繰り入れました。

用語・説明

- 収益的収支
 - 他会計負担金 一般会計が負担する雨水処理に必要な経費
 - 他会計補助金 営業助成のための一般会計からの補助金
 - 長期前受金戻入 施設建設のための過年度の収入を後年度で均等に受け入れるための科目
 - 受取利息 預貯金(基金)運用の利息
 - 維持管理費 污水管・雨水管やマンホールポンプなどの補修、清掃など維持管理に必要な経費
 - 支払利息 下水道施設建設借入金の利子
- 資本的収支
 - 他会計出資金 一般会計からの出資金
 - 他会計負担金 一般会計が負担する雨水対策事業費
 - 他会計補助金 污水対策整備事業に対する一般会計からの補助金
 - 受益者負担金 都市計画法に基づき、下水道を整備することで利益を受ける人に建設費の一部を負担してもらうもの
 - 交付金 施設の建設や整備のための国土交通省の補助金
- その他
 - 損益勘定留保資金 収益的支出のうち減価償却費などは現金支出を伴わないため、その資金を資本的収支で不足する額の補てんに使う
 - 水洗化率 下水道を利用することができる人口のうち、実際に下水道への接続工事を行い、利用している人口の割合で、整備された下水道の利用状況を示す
 - 年間有収水量 下水道使用料の徴収対象となった水量
 - 使用料回収率 污水处理に必要な費用を使用料で回収できている割合
 - 一般家庭使用料 ひと月に20立方メートル使った場合の下水道使用料



▲町内から排出された污水の最終処理場である熊本北部浄化センター